

## わたしの好きな今西中通展



四万十町出身の画家 今西中通の絵画展。収蔵作品の中から今西中通の作品を厳選し、「わたしの好きな今西中通展」と題して、水彩とデッサン画を中心に約30点展示します。

- ▶開催期間 4月27日(火)～6月11日(金)
- ▶入館料：一般200円(高校生以下無料) [身体障害者手帳(1級・2級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、長寿手帳に類するもの(運転免許証や保険証など)を提示する65歳以上の方は無料。]
- ▶休館日：月曜日・祝日 ※最終日は16:00まで
- ▶お問い合わせ先 四万十町立美術館 ☎22-5000

## 休館のお知らせ

蔵書点検のため、下記の期間、四万十町立図書館本館、大正分館、美術館ともに休館となります。なお、休館前には、貸出冊数無制限キャンペーンを実施します。ご理解とご協力をお願いします。

- ▶期間：4月19日(月)～4月26日(月) ※通常の休館日も含む。
- ▶お問い合わせ先 四万十町立図書館・美術館 ☎22-5000 大正分館 ☎27-1193

## 道の駅 四万十とおわ新茶フェア



道の駅 四万十とおわにて、四万十町のお茶関連の販売を中心に「新茶フェア」を開催します。

- ▶開催期間 4月29日(木・祝)～5月9日(日)
- ▶お問い合わせ先 道の駅 四万十とおわ ☎28-5421

## バードウォッチングの集い

- 四万十川源流の森でヤイロチョウのさえずりを楽しもう。
- ▶日時：5月16日(日) 10:00～15:00
  - ▶場所：四万十ヤイロチョウの森
  - ▶定員：親子10組
  - ▶参加費：1人300円(保険料含む) ※お弁当持参
  - ▶お問い合わせ先 (公社)生態系トラスト協会 ☎050-8800-2816



い、今年3月に、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする『高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』を策定しました。

ここでは、計画の概要等についてお知らせします。なお、当計画につきましては、町のホームページに掲載しています。

### 計画の概要

『四万十町高齢者福祉計画・介護保険事業計画』は、「老人福祉法」および「介護保険法」に基づき策定される計画です。本計画は、高齢者への福祉と介護の総合的な支援に関する取り組みを推進するものです。

### ◆計画の基本理念等

高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる令和7年および団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えた国の指針を受け、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、基本理念を「地域住民の一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくり」としました。

重点課題として「介護予防(重症化予防)」「認知症対策」「地域で支え合う仕組みづくり」の3つを設定しました。課題解決のための基本目標として「介護予防と健康・生きがいづくりの促進」「認知症施策の総合的な推進」「地域で高齢者を支える仕組みづくり」「介護保険事業の適正・円滑な運営」の4つを掲げ、それぞれに関連する施策を展開していきます。

- ▶お問い合わせ先 高齢者支援課 ☎22-3900

## 第6期 障害福祉計画・第2期 障害児福祉計画策定

四万十町では、国の障害者施策の制度改正等を踏まえながら、平成30年3月に「温かな支え合いのなかで、1人ひとりが輝き、安心して暮らせる共生のまち四万十町」のノーマライゼーションの理念のもと「四万十町第3期障害者計画」「四万十町第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」を策定しました。

この度、「四万十町第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」が3年間の計画期間終了を迎えることから、「四万十町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を策定しました。

ここでは、計画の概要についてお知らせします。なお、計画全文につきましては、町のホームページに掲載しています。

### 計画の概要

#### ◆「四万十町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について

『障害者自立支援法』に基づいた、障害福祉サービスなどの成果目標や必要なサービス見込み量等を定めた計画です。「障害福祉に関する事業計画」という位置づけになります。

相談支援体制の充実・強化等に向けた取り組みの実施体制の確保や、障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みを実施する体制の構築を新たに目標へ加え、障害を持つ方が安心して自立した生活が送れるようサービスの提供を行います。

- ▶お問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-3115

## 高齢者福祉計画・第8期 介護保険事業計画策定

平成30年3月に策定した『高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画』に基づき、町民の皆さんや各関係機関のご協力をいただきながら、高齢者に関する各施策を推進してきました。令和2年度には、高齢者を取り巻く状況の変化などを踏まえた本計画の見直しを行

## 国民年金保険料 学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上なら学生も加入し、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年度所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\begin{aligned} & \text{所得の目安} \\ & 118\text{万円} \\ & + \\ & \text{(扶養親族等の数} \times 38\text{万円)} \end{aligned}$$

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

### 学生納付特例の申請

学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方に、4月初めにハガキ形式の学生納付特例申請書が届きます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただければ、令和3年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しは不要です)

なお、令和3年度は学生納付特例制度を使用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

### 出張年金相談所の開設

本年度の出張年金相談は、6月2日(水)と12月1日(水)に開設されます。相談を希望される方は、事前に高知西年金事務所へ予約をお願いします。

- ▶お問い合わせ先 高知西年金事務所 ☎088-875-1717 町民課 ☎22-3117 大正 町民生活課 ☎27-0112 十和 町民生活課 ☎28-5112

## 募 町営住宅入居者募集

- ▶募集戸数：3戸
- ▶募集住宅
  - ・道徳団地・3DK(窪川)
  - ・北ノ川第2団地・3DK(大正)
  - ・昭和井ノ上団地・1DK(十和)
- ▶申込受付期限：4月30日(金) 必着
- ▶必要な書類 入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類
- ▶その他
  - ①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。
  - ②入居資格、申込み方法などについては建設課までお問い合わせください。
- ▶申込書配布場所 建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所
- ▶お問い合わせ先 建設課 ☎22-3120

## 募 「四万十町通信」の 広報委員募集

「四万十町通信」を皆さまにより分かりやすい内容で編集し、町の情報や町民の皆さまに必要な情報をお届けするために、一般広報委員を募集します。ぜひご応募ください。

- ▶業務内容 月1回広報委員会への参加。そのほか広報へのご意見など。
- ▶条件 四万十町在住の方で、広報に興味のある20歳以上の方。
- ▶任期：1年(6月～)
- ▶報酬：5千円(1回)
- ▶募集人員：若干名
- ▶募集期限：5月6日(木) ※面談のうえ決定します。(面談日5月中旬)
- ▶お問い合わせ先 企画課 ☎22-3124

## アンデパンダン展(絵画の部) 作品募集!

搬入日：6月18日(金)・19日(土)

- 参加型展覧会、アンデパンダン展(絵画の部)を6月から開催します。アンデパンダンとは、本来「独立」を意味するフランス語ですが、美術用語としては「誰でも自由に出品できる無審査かつ無賞の展覧会」を指します。
- ▶出品資格：四万十町内在住者、四万十町出身者、現在四万十町内に勤務している方、および通学している高校生以上の方。また、四万十町に縁のある方
  - ▶展覧会開催期間：6月26日(土)～8月6日(金) ※応募作品の規定等につきましては、美術館に開催要項がありますのでご連絡ください。



- ▶お問い合わせ先 四万十町立美術館 ☎22-5000